

令和6年度第4回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和7年2月5日(水) 13時15分～14時20分
2. 場 所 別館6階 多目的大会議室
3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	足立 信也
大分市教育委員会教育長	粟井 明彦
大分市教育委員会委員	古賀 精治
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ
大分市教育委員会委員	岡田 史絵

○事務局

企画部長	永田 佳也	教育部長	高田 隆秀
企画部審議監	山口 大輔	教育監	野田 秀一
企画部 次長	岡村 吉宏	教育部次長	永田 浩貴
子どもすこやか部長	高橋 賢次	教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
企画課長	藤田 泰次郎	学校教育課長	平田 敬二
文化振興課長	若林 正策	学校施設課長	武藤 英二
国際課長	岡本 健	体育保健課長	三島 浩昭
スポーツ振興課参事	甲斐 博	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
市民協働推進課政策監	徳丸 ひとみ	教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
生活安全・男女共同参画課長	大石 雅博	文化財課	安東 孝浩
福祉保健部次長兼障害福祉課長	三原 徹	大分市教育センター所長	小野 里香
生活福祉課長	尾上 典章	大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
健康課長	佐藤 紀子		
子ども企画課長	矢野 光章		
子育て支援課長	安達 浩		
子育て支援課参事兼所長	植田 卓士		
子ども入園課長	幸野 剛治		
保育・幼児教育課長	額賀 寛		
商工労政課長	甲斐 秀樹		

4. 次 第
- (1) 開 会
- (2) 議 事
 1. 令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告
 2. 次期大分市教育大綱（最終案）について
- (3) 閉 会

企画部長	それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度第 4 回大分市総合教育会議を開会いたします。会議の進行を務めさせていただきます企画部長の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは初めに、足立市長からご挨拶を申し上げます
市長	皆さんこんにちは。本年度の第 4 回大分市総合教育会議の開催でございます。ご出席いただきましてありがとうございます。 11 月の第 3 回会議では、古賀先生から「インクルーシブ教育の現状と課題」についてご講演いただきまして、皆さん方からも意見を伺うことができました。大変有意義だったと思います。 本日は今年度最後の総合教育会議です。1 つ目の議事として、現在の大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業について、実績を報告いたします。 そして 2 つ目の議事として、次期大分市教育大綱について、パブリックコメントで意見が 8 件ありましたので、その意見とそれに対する市の考え方を説明した上で、最終案を取りまとめていきたいと思います。 今年度最後の総合教育会議になりますので、議事が終わった後は皆様から総括的なご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。
企画部長	それでは議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、本会議の議長であります、足立市長にお願いいたします。
市長	ではまず、令和 6 年度大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業の報告です。事務局から報告をお願いします。
企画課長	企画課の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 令和 6 年度の大分市教育大綱、大分市教育ビジョン関連事業につきまして、報告をいたします。 資料は右肩に資料 1 と書かれた A3 横の資料をご覧ください。 昨年 5 月に開催しました第 1 回総合教育会議で、今年度の事業概要について説明させていただいております。本日は、それらの取り組みの実績報告として、新規事業、それから拡充事業の主なものを説明させていただきます。オレンジ色で示しております事業が新規事業、水色が拡充事業、緑色が継続事業の重点事業としております。 また、資料 2 ページの、例えば 8 番のように番号の下に（市）と記載した事業は市長部局の事業でございます。 これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら取り組みを進めておりますが、初めに、教育委員会で所管しております事業を、その次に、市長部局で所管しております事業の順に説明をさせていた

企画課長	だきたいと思います。 それではまず、教育委員会の事業の説明をいたします。
教育総務課長	教育総務課の安東でございます。教育委員会が所管する事業についてご説明をいたします。資料の 2 ページをお願いいたします。 まず、9 番の新規事業、小学 5 年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業につきましては、小学校 5 年生の希望者を対象に行っている血液検査の項目にピロリ菌抗体検査を加えて実施するものであり、今年度は全体の 82.6% である 3,634 名に 1 次検査を行い、陽性率は 17.7% でございました。現在、陽性者を対象に 2 次検査として、便中ピロリ菌抗体検査を実施しているところです。 2 次検査で陽性となった児童の保護者には、ピロリ菌の専門医による個別のフォローアップ相談会を実施し、悩みや疑問点、除菌までの対応等の相談を行うこととしております。 3 ページをお願いいたします。20 番の新規事業、返還免除型奨学資金事業につきましては、令和 7 年度に大学等へ進学予定の生徒を対象に、返還免除型奨学資金の奨学生を募集し、市内の高校等に在籍する生徒 21 名、及び市外の高校等に在籍する生徒 1 名の計 22 名を奨学生として決定いたしました。今後、入学先が決定した奨学生に対して、入学一時金を貸与することとしております。 次に 6 ページをお願いいたします。35 番の重点事業、教育用端末等整備事業につきましては、令和元年度に調達した教育用端末等のリース満了に伴い、電子黒板メンテナンスリース等 4 件の調達を行いました。ICT 支援員派遣業務につきましては、ICT 技術の急速な進展により、支援員に求められるスキル等が年々高度化していることから、契約期間を 3 年としておりますが、その他 3 件につきましては、機器の耐用年数等を考慮し、5 年契約としております。 なお、1 人 1 台端末につきましては、販売代理店の決定を県の共同調達で行っております。 現在は 4 件とも、令和 7 年 4 月 1 日からの稼働開始に向け、各学校への機器の配備や教職員への操作研修、事業者との運用前協議等を進めているところでございます。 教育委員会の所管する事業についての説明は以上でございます。
企画課長	続きまして市長部局の事業について説明させていただきます。 資料は 2 ページにお戻りください。8 番の新規事業、子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業につきましては、がんや他の疾患などの理由による脱毛症状を抱える小学 1 年生から 18 歳までの小中高生等に対して、医療用ウィッグの購入等にかかる費用の助成を行う事業でございます。

企画課長	す。令和 7 年 1 月末時点での事業実績は、交付件数 1 件、助成金額 5 万円となっております。 続いて 3 ページをお開きください。19 番の新規事業、医療的ケア児在宅レスパイト事業につきましては、レスパイト、休息を目的とした訪問看護サービスにより、保護者の身体的、精神的負担の軽減を図る事業であり、市内の訪問看護事業者へ事業内容を通知し、障害福祉課が把握する医療的ケア児の保護者 63 名に対して、事業の案内を行いました。昨年 12 月末現在で、14 名の方が利用登録を行い、7 名の方の利用がございました。 続きまして 4 ページをお開きください。24 番の拡充事業、子育て短期支援事業につきましては、児童養護施設森の木が実施した専用居室整備に対して補助金の交付を、また、児童養護施設小百合ホームには、本市の委託事業として専従職員を配置するなど、事業の拡充を行っております。令和 6 年 12 月末までの延べ利用人数は、宿泊を伴う一時預かりのショートステイが 149 人、休日や平日夜間の宿泊を伴わない一時預かりのトワイライトステイが 63 人となっております。 5 ページをお開きください。30 番の新規事業、こども家庭センター事業につきましては、令和 6 年 4 月にこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両組織を一体化することで、これまで以上に連携を強化し、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない相談体制を構築しました。新たな取り組みとして、サポートプランの作成、地域子育て相談機関との連携、オンライン申請手続きの開始などを行ってきました。 また、本資料には記載しておりませんが、ヤングケアラーに対する新たな取り組みとして、「ヤングケアラーハンドブック」と「こころ勇氣レター」の配布を行いました。お手元の方にその現物を置かしていただいておりますのでご覧いただければと思います。 ピンク色の表紙に「ヤングケアラーを知っていますか」と記載しているのが、ヤングケアラーハンドブックでございます。こども自身がヤングケアラーについて理解して、気軽に相談できるように、中高生向けに作成し、昨年 10 月、市内の中・高等学校を通じて配布しております。 そして A4 サイズの方が「こころ勇氣レター」です。こども自身が気軽に相談でき、繋がることを目的に、そして、虐待ゼロに向けた取り組みとして、昨年 12 月に小・中・高等学校を通じて配布しております。このチラシを見て、自分のことかと思ったら、下半分のミニレターに相談内容を記入してポストに投函すると、中央子ども家庭支援センターに届く仕組みになっておりまして、これまでに 16 通の手紙と 1 件の電話相談がございました。 これらの取り組みが、こどもからの S O S 発信のきっかけとなり、相談支援につなげていくことができると考えております。 議事 1、令和 6 年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業」
------	--

	の報告につきましては以上でございます。
市長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。
古城委員	はい。ご説明ありがとうございました。古城でございます。 ウィッグの購入助成事業であったり、ピロリ菌検査事業であったり、レスパイト事業であったり、どちらも本当にきめ細かな事業をしっかりとやっていただいているなと思いながら聞かせていただいたところです。 質問が1点ございます。返還免除型奨学資金事業で、お1人、市外の方に奨学金を貸与することを決定されていますが、何か事情等があったのでしょうか。
学校教育課長	学校教育課の平田でございます。 本年度から返還免除型奨学資金事業の運用を始めております。募集につきましては、市内の高等学校が28校から原則1名、市外の高等学校から1名決定するという形になっております。 本年度は市内から21校で21名の決定と、市外から2名の応募があり、1名決定しております。
市長	現住所が大分市内にあって、市外の高校に通う方です。
古城委員	了解しました。ありがとうございました。
上杉委員	ご説明ありがとうございました。 3ページの19番、新規事業でご説明いただいた医療的ケア児在宅レスパイト事業について、対象者が63名に対して利用登録者14名ということで、まだ周知が足りていないのかなという点と、その中で利用者がまだ7名ということですので、こちらからの積極的なアプローチ等もしていただきたいという点です。よろしくお願いいたします。
市長	それでは、そのように周知をお願いします。
古賀委員	ヤングケアラーの件ですが、本当に時機を捉えた事業として、迅速に対応されて、しかも実際に16件の手紙と1件の電話があったということで、場合によってはなかなか難しい問題も出てくると思うのですが、実際に相談があった後、どのように対応されているのでしょうか。

中央子ども家庭支援センター所長	中央子ども家庭支援センターの植田です。 手紙で連絡をいただいた場合に、まずお子さんが私どもの接触方法として何を希望するか、学校で面談するのか、それともメールを希望するのか等を選んでいただくようになっております。 ただ、現状の 17 件はほぼ学校での面談にマルをいただいておりますので、まず学校に連絡してお子さんと面談するようにしております。お子さんから状況を伺って、話をする中で、お子さんの了解も取れば保護者の方にお話をします。 学校の方は引き続き、見守り継続をお願いするということで対応するようにしております。
古賀委員	なるほど。望む状況にもっていくことは難しいことが多いと思いますが、継続に繋がっているのでしょうか。
中央子ども家庭支援センター所長	はい。手紙をいただいた部分につきまして、虐待に関しては継続して対応して、ある程度経過を見ていくようにしておりますので、その中でその後の状況に変化がないかとか、お子さんに再度面接を行って、その後保護者からの暴力や暴言などがないかというところをチェックするようにしております。
古賀委員	全部がうまくいくとは限らないですが、個人情報問題があるにしても、今後うまくいった事例、相談してよかったということが広報・周知できるように、ぜひお願いしたいと思います。
市長	ありがとうございます。 先ほどの古城委員の返還免除型奨学資金事業への質問についてですが、推薦があったのが市内の高校 28 校のうち 21 校です。推薦をしてこなかった 7 校が来年どういう反応するかということが、かなり大事な事かなと思います。 他にいかがですか。
廣津留委員	ご説明ありがとうございます。 2 点ありまして、1 つは先ほど説明があったところではありませんが、9 ページの 53 番のアーティストバンク推進事業のところ、かなり民間でも活用しているようでして、私も市内のイベント等をたくさん行っている企業さんとお話をしたときに、この「POART」がすごく便利とおっしゃっていました。 特に、フリーのアーティストさんやアマチュアの方にも窓口ができるというのが 1 つ、しかも、アマチュアだけではなくプロの方も登録されてい

	る方がいらっしゃるので、芸術面でアーティストさんを応援したり探したりしている人にとっても有効ということ。やはり依頼を積極的に受けたい方が登録されているので、すごくマッチングに適しているというか、必ず依頼があったら向こうからも積極的な返事が返ってきて、やりやすいとおっしゃっていて、その業界でも好評だという話を伺いました。 私も見てみましたが、本当にたくさんの、しかもいろいろな種類のアーティストさんが登録されているということがわかり、引き続きぜひ応援していただきたいと思いますし、もちろん大分市でもたくさんイベントをやられていると思いますが、他にも実際に活用されているというか、すばらしい事業だなど思いましたので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。 あと、先ほどの 20 番の返還免除型奨学資金事業の件ですが、1 年目やってみて、いろいろなフィードバックや選考基準の件などで会議の中でもお話いただくこともありましたが、2 年目を行うにあたって、ここはこう変えようとか、何か変わりそうなことなどがありましたらお聞きしたいと思います。
市長	まず、アーティストバンクは継続してやっていただきたいということと、返還免除型奨学資金事業について現時点でありますか。
学校教育課長	今年度やってみて、市内の高校から 21 名というところで、やはり人数的には少ないかなというところがございました。県内各学校にはチラシを配布しましたが、なかなか思うように申請者が増えないということで、来年度に向けては早い段階から周知にしっかり力を入れていきたいと思っています。 また、来年度に向けてはまだ具体的に改善というところまでは決定しておりません。今後協議の中で、できるところはやっていきたいと思っています。
岡田委員	ご説明ありがとうございます。岡田と申します。 2 ページの 9 番、小学 5 年生ピロリ菌検査事業について、検査後フォローアップ相談会までされていると思います。児童が陽性だった場合、家族や保護者も感染している可能性があると思いますが、家族や保護者の方に対しても検査を勧めているのでしょうか。
体育保健課長	体育保健課の三島でございます。 児童が陽性となったときに、やはりご家族も可能性が非常に高いということで、今後は 3 月に行う相談会の中で受診を促していきたいと考えております。

古城委員	先ほど古賀委員からございました、ヤングケアラーの「こころ勇気レター」ですが、12月に一斉に送って17件の手紙や電話があったということで、反応の多さにびっくりしたところですが、たいへん尊い事業ですので、一度送っただけにならないように、わかりやすい場所に掲示や設置するほか、学期初めにまた周知をしていただいたりすることが肝要かと思しますので、よろしくお願いします。
市長	はい。それは大丈夫ですね。 私の方からも、「OITA COCOLO PLAN」はこの教育大綱・教育ビジョン関連事業とは無関係ということでしょうか。事業報告の一覧に記載がありません。 つまり、不登校、特別支援のところはどう対応しているのでしょうか。
教育総務課	教育総務課安東でございます。 「OITA COCOLO PLAN」につきましては、不登校対策が非常に大きなウェイトを占めておりますが、現在の教育ビジョンよりも後に「OITA COCOLO PLAN」ができておりますので、この事業一覧には入っておりません。不登校対策事業という形で言えば、事業一覧に入っております。
市長	なかなか報道されないので私の方からお願いです。不登校対策、特別支援教育も含めて、全国的には相当増えていると報道されますが、大分市で今年度取り組む中で、2学期終わりの時点では、かなり減っているということを、教育委員の先生方に知っておいてもらいたいのので、事務局から宣伝がありますか。現時点での報告でも。
学校教育課長	学校教育課の平田でございます。 今年度スロースタートプログラムということで、学期初めに緩やかに学校活動を行うという取組で、例えば6時間授業を5時間授業にする、5時間授業を4時間授業にする、部活動入部時期を遅らせるなど、さまざまな取組を行っております。 不登校児童生徒数は12月末現在で、中学校が昨年度比でマイナス99名。小学校がプラス18名。合計してマイナス81名となっております。 平成29年度から令和5年度までの6年間で、不登校児童生徒数はずっと右肩上がりでした。大体1年で平均155名増加している状況がございます。その中で、現状マイナス81名ということですので、今年度はまだ2ヶ月残っておりますが、減少に転じるのではないという状況でございます。

教育長	今の不登校対策の話は、先週、宮崎市で都市教育長協議会理事会があり、不登校の話題の中で、私もこのスロースタートプログラムの話をさせていただきました。そうすると反響がかなりありまして、どの教育長さんから、話が終わった後や質問の中でもたくさんお話をいただきました。 特に部活動の入部を遅らせるというのは、なかなか現場ではできない話であり、これを行ったというのはものすごいということで、いろいろな都市の教育長さんが感心しておりました。 それまでは不登校児童生徒を増やさないという話に終始していましたが、大分市は今年、不登校児童生徒数がおおよそ 80 名減少したという話をすると、それから話題が変わったという状況もありました。 宣伝になっているかというところはありますが、各都市には響いたかなと感じています。 私も 1 つ申し上げたいのですが、ヤングケアラーについて、先日新聞の社説で、ケアと学業の両立ができるような支援というのが中心になっているという話がありました。 しかし、ケアありきではなくて、ケアしなくていいよという方向に進めるような、そのようなヤングケアラーへの支援に向かっていった方がいいと感じています。
市長	なるほど。他によろしいですか。
廣津留委員	すみません、細かい話ですが、「こころ勇気レター」に記載されている QR コードを読み取るとメール作成画面に遷移するのですが、せっかくこのレターにはふりがなを振っているにも関わらず、遷移先は漢字がたくさんの画面になっていて、使いづらいかもしれませんので、遷移先もひらがなにするなど工夫が必要かなと思いました。 「ヤングケアラーハンドブック」の方は、LINE に遷移して、また違う業者のチャットに遷移してというように遷移先が複雑になっているので、ぜひ遷移先も中学生目線で UI を考えていただけるといいかなと思いました。
市長	参考にして改善をお願いします。他によろしいでしょうか。 では議事 1 は以上にいたします。 続きまして議事 2、次期大分市教育大綱最終案について、事務局からお願いします。
企画課長	企画課の藤田でございます。 最終案の説明の前に、昨年の 12 月 13 日から今年の 1 月 14 日にかけて実施したパブリックコメント、その結果の説明をさせていただきたいと思

企画課長	います。全体で8件のご意見をいただいております。 資料は、右肩に資料2と書いたA3の資料になります。いただいたご意見の要旨とそれに対する市の考え方を記載しておりますので、かいつまんで説明させていただきます。 まず、2番では、生成AIを使用したディープフェイクのリスクについての教育や被害に遭った際の対応について、そして3番では、生成AIの活用の取り組みに関するご意見などをいただいております。 これらの意見に対しまして、本市としては、児童生徒がディープフェイクのリスクを理解できるよう、情報モラル教育を充実させるとともに、保護者への啓発等も行い、安全に学ぶことができる環境を整えること、パイロット校の研究成果等を分析し、リスクへの理解を深めつつ、生成AIを効果的に活用した学習環境の充実に努めることとしており、大綱の中では、「ICTの利活用を日常化し、情報モラルを含む情報活用能力をはぐくむ」と記載しております。 次に4番では、LGBTに関して、こどもへの教育や保護者、教員の支援体制についてのご意見でございました。 本市では、性の多様性や学校生活での具体的支援について、教職員研修を実施する中、教育相談等により、児童生徒の理解に努めるとともに、保護者を含む個別指導・支援に取り組んでおり、学校教育活動全体を通じて性のありようについても理解を含めているところでございます。 大綱の中では、「複雑化・多様化する課題に対応するため、こどもの理解に立った組織的な相談・指導体制を強化すること」、また、「あらゆる差別の解消や多様性を認め合う人権教育の推進と充実に努める」こととしております。 続きまして、5番では、不登校支援に「フリースクール」という文言を入れて欲しいというご意見でございました。 フリースクールの記述に関しましては、第2回の総合教育会議の場においてご議論をいただく中で、学びの多様化や機会・手段の多様性という観点から、対象を限定しないほうが望ましいというご意見をいただき、「教育等の関係機関」にフリースクールも含まれるという整理をしているところでございます。 この他に、1番の学校運営協議会、6番の不登校児童生徒の健康診断、7番の保護者の情報モラル、8番のPTAの寄付手続きに関する意見、そういったご意見をいただいたところですが、市の考え方についてはこちらで整理しており、説明は割愛させていただきたいと思っております。 これらのいただいたご意見により、次期大分市教育大綱案の修正等を行ったものはございませんが、前回の第3回総合教育会議から一部変更となった部分がございますので、説明させていただきたいと思っております。 資料は右肩に資料3と書かれた、大分市教育大綱（最終案）の冊子の3
------	--

企画課長	ページをご覧ください。 基本方針３の目標５のところですが、前回お示しした際には、「生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」としておりましたが、家庭教育支援は、目標の５と目標の６の両方に関わるものであり、基本方針の「社会教育の推進」に包含されることから、「家庭教育支援」という文言を削除し、「生涯学習支援体制の充実」という形に変更しております。 議事２、次期大分市教育大綱の最終案についての説明は以上です。
市長	はい、ありがとうございます。 パブリックコメントの結果と市の考え方、それを踏まえた教育大綱の最終案について、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。
古賀委員	パブリックコメントに対する市の考え方、どれも適切だと思いました。 ただ１つ、例えば生成 AI にしても LGBT にしても、市として、こんな取組をしています、こんな教育を学校で行っていますということを、ホームページなどに公開しているのでしょうか。 他の質問も、市としては行っているのに、それが市民に知られていないということが問題だと思います。公表しているけれども市民がわかりにくいということであれば、わかりやすいように変えたほうがいいと思いますし、生成 AI や LGBT 一つとっても、小学生と中学生、高校生はそれぞれ教えている内容も違います。こういうことを教えています、ということを知らせることによって、さらにこんなこともあったらいいなということが、より具体的な意見が出やすいかなと思います。 パブリックコメントを見ると、「していますか?」「しています」という質問と回答にしか見えないので、せっかく行っていることであれば、もう少し市民にわかりやすく、生成 A I はまだ新しいのでなかなか難しいかもしれませんが、そんなことを感じました。
市長	それに関する記載は大綱の中にどこかありますか。 大綱にはないけれども、ホームページ等でこういうことを行っているという、委員ご指摘のようなことはオープンになっているというものはありますか。
大分市教育センター所長	大分市教育センターの小野でございます。 まず生成 A I につきましては、今年度の８月から、教職員の生成 A I 活用から始めているところです。国のガイドラインにもありますように、年齢制限等がありますので、まずは教職員から始めています。 夏休みの研修等の中で生成 AI の活用と、あわせてネットトラブル等についても取り扱っているところです。

大分市教育センター所長	教職員に対してはＩＣＴの活用レター等で周知しているところですが、委員のおっしゃったように、市民に対してというところは不十分かと思えますので、どう周知していくか、また今後考えていきたいと思っております。
市長	はい、ご指摘ありがとうございます。 今やっていることと、今後のプランのようなものがあるといいですね。他にいかがですか。
古城委員	ご説明ありがとうございました。 今の古賀委員のご意見に関連するところで、次回のパブリックコメントに向けてということですが、今私も経済団体で大学生から意見を聞くと、非常に斬新で我々経済人が考えなかったようなアイデアがどんどん出てきたりしますし、それをまた大分のこれからに生かしていこうという目論見で行っています。 次回に向けては大学生から広く意見を募ってみるというのも、また、先ほど６年度の事業の報告もしていただきましたが、これだけのことを行っているということ、若い方々にわかっていただくというのは大切なことかなと思いました。 次回に向けて、若い方々にもぜひパブリックコメントをとということを提案させていただきます。
市長	それは、前向きにとらえて、例えば大分市の総合計画を作るにあたって、若者からの提言をいただきました。そういったことですよね。教育大綱の方もそのように取り組みたいと思います。 他はいかがですか。
教育長	パブリックコメントの７番、保護者の情報モラルについてですが、私も保護者の情報モラルの向上は必要と感じています。 いろいろな機会を通じて啓発しているというのは確かにそうですが、十分行き届いているとは見えないという感触を、これまで在籍した自治体の中でも感じています。 こどもだけではなく保護者を含めた情報モラル教室や講座などは様々な場所で行っていますが、参加者の多くは情報モラルに係る意識や関心が高い保護者とこどもといった傾向があり、そのような人達に改めて講座等を行っていても、どこことなく頭打ち感があります。 情報モラルに係る意識や関心の低い方々をはじめ、これまで参加したことのない方、特に保護者の参加を増やしていく必要があると思います。 実際に、こどものインターネットの利用状況について、こども家庭庁が

教育長	2023 年に調査した中では、2 歳児の 58.8%が、1 日 107 分利用しているというデータがあります。これはテレビも含まれるわけですが、その中の 41.2%がスマートフォンを使っています。 つまり 58.8%の中の 41.2%ですから、大体 4、5 人に 1 人の 2 歳児がスマートフォンを使っているわけであります。 というところから言うと、実際これだけのこどもがスマートフォンやテレビを見ているわけですから、やはり早いうちに、保護者とこどもとでメディアを見る際のルールとか、時間を守るとか、保護者もいる場所でスマートフォンを見るとか、こどもと大人の相互理解のもとできちんと決まりごと、ルールを決めておいた方がいい。これは早くした方がいいと思います。 結局ルールなく、こどもが小さいうちから自由に見られるようにしてしまっ、後々取り上げることになったらめごとになるわけです。そうならないようにした方がいい。 できれば、やはり就学前から保護者の理解を得られればということで、そういう意味での情報モラルが必要でありますし、保護者同士の繋がりの中で、地域の協力などを得ながらスマートフォンと向き合う、そういう地域をつくっていただければいいかなと期待していることです。
市長	はい、ありがとうございます。この 7 番は情報リテラシーというよりもむしろ個人情報保護の観点ですかね。
教育長	保護者もやはりメディアリテラシーの向上が必要なのかなと思います。勝手にホームページにアップすれば個人情報を漏らすということ自体に危機を感じていると。 それはやはりこどもとともにルールを守っていく中で保護者も自分の意識ができていくし、守るべきものを守っていくという機会という意味では、私は保護者も参加する情報モラル講座・教室というところからも見られるものがあると思いますので、そういう取組をあわせて期待しているところです。
市長	ちょっと関係ないかもしれませんが、岐阜県知事に就任した江崎さん、個人情報保護法を作った方ですが、個人情報保護オバケと言っていて、想定したこと以外に個人情報を盾に、なかなか情報が共有できないという大反省があつて法律を改正したようです。 その改正が十分に行き届いているかは別にして、岐阜県が何か違ったアクションをしてくるか関心を持っていますが、彼は個人情報保護という言葉が独り歩きしていると言っていました。 他にいかがですか。よろしいですかね。

市長	それでは大綱に関しては、生成 AI や LGBT 等の取組の公開の仕方や次回のパブリックコメントに対する若者の意見の反映、ということで、文案そのものについては、修正がなかったということで取りまとめたいと思います。 以上で議事は終了ですが、冒頭言いましたように、今年度最後の総合教育会議ですので、そしてまた、教育大綱の内容も固まったということで、委員の皆さんから、それぞれご意見なり感想なり、或いは教育行政に期待すること等々ございましたら、古賀先生から、お願いします。
古賀委員	まずこの教育大綱を読ませていただきました。今教育に求められているほぼすべてのキーワードが網羅された大綱に仕上がっていると思いました。良い大綱だなと思っています。 その中でも、基本理念で「未来を創る人をはぐくみ、一人ひとりの幸せにつながる教育」というのは本当にとってもいいなと思います。 と思う一方で、先ほどの事業報告もそうですが、アウトカムが出しにくいというか、もともと教育というのは、その成果が出しにくい。 つまり、アウトプット、何回やりましたということは書けますが、その結果どういう社会、どういうこどもが育ったかということが、これはもうこどもだけの話ではないですね。僕たちが大人になって、下手すると亡くなるときにこんな教育が良かったということになるので、そのところが、これからビジョンとして評価指標などを作っていくときになかなか難しいところですが、これはとても良い理念だと思います。 ではこれをどう落とし込むかというとき、1つの案で、これは私の思いでもあります、私が生まれたのが昭和 35 年、1960 年でちょうど高度経済成長期、小学校のときはいざなぎ景気の真っ最中、オリンピック景気があって、世の中は必ず良くなっていくというような、何か知らないけど、みんながオリンピックを目指してというような、そんな感じの雰囲気、努力すれば何とかなるというような感じがありました。それがやはり今の若い人たちにはなかなかなくて、これはよく言われることですけどね。 本当はここに書いている理念が広がっていけば、そういう若者が増えていくのが一番いいなと思って、アンケートもできるかもしれません。 ただ難しいのは、今言った時代というのは、ある意味成長モデルの社会ですよね。ところが今は持続可能な SDG s の社会ということで、ちょっと教育から遠くなりますが、成長への社会なのか、持続可能な社会を目指すのかというバランスの中で、きっと未来がよくなっていくだろうということをどうやって具現化していくかということは非常に難しい。教育だけの問題ではないと思いますが。 そういう意味では、この中に繰り返し出てきた教育委員会と市長部局との一層の連携の充実とか強化とか、そういったところは進めて欲しいと思

古賀委員	います。 もちろんこれまでの福祉保健部や子どもすこやか部とか、企画部との連携も進められると思いますが、これも結局どういう子どもたちを育てたいのかという、非常に成果が見えにくい、数値化しにくいところですが、そういったところを常に意識しながら、どんな子どもが育っているかということ、考えられることを、この大綱がそういう大綱になって実施できると望みますし、教育委員としてもそれに貢献したいと思っています。
古城委員	総合教育会議の締め会ということで市長、運営、誠にお疲れ様でございます。 私が思い出すのは11月にお邪魔させていただいた熊本の行政視察でございまして、フレンドリーオンラインという、どこにも繋がってない不登校の児童生徒をオンラインでフォローしていこうということで、熊本はきっと今税収が多いからお金をかけているのかと思いましたが、非常に手づくり感満載で、オンライン上の生徒さんはひたむき、先生方は熱く取り組んでおられて、我々参加した委員たちは何か心が温かくなりながら、こういう状況だったら、大分でもできないかなという思いでした。実は、教育長は飛び入り参加までされたということもありましたけども、非常に良い行政視察でありましたし、これを何かの形でいかせていければなと思いました。 1年を通してとにかく、職員の皆さんのご奮闘があつて、これだけ不寛容でVUCAの時代という不透明な時代、いろいろな問題、社会課題がある中で、本当にしっかり活動いただきまして、敬意を表します。1年間お疲れ様でございました。
岡田委員	基本方針1で「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」とありますが、私も先日植田中学校にお邪魔して、主体的な学び、対話的な学びの授業を見させていただきました。 私が印象に残っているのは、一緒に課題を解決しようと、仲間と協働するような姿が見られたところです。 今後も教科指導マイスターの先生の指導や助言をいただきながら、ぜひ家庭学習においても自分に必要な学びを自分で選んで、主体的に学んでいけるようなところまで進めていけたら理想だなと感じました。 どうもありがとうございました。
廣津留委員	一年間ありがとうございました。 私は年末年始にちょっと時間があつたので、ポケットモンスターのゲームをしたのですが、一番新しいポケットモンスターのゲームは学園が舞台になっていて、その中でいくつかシナリオがあるのですが、倒さなければ

上杉委員	いけないスター団というチームがあり、話を進めていくとそのスター団は実は不登校になった、いろいろな事情があつて学校に行かなくなった人たちが、それぞれ外で団結して作ったチームというストーリーがありました。最後にはその人達を倒すと、ちゃんと学校の校長先生とお話をして、学校に帰っていくみたいな、でもどう生きてもいいよねという話でまとまるというストーリーになっていて、完全に息抜きのつもりでゲームをしていましたが、社会問題にも繋がる話だし、おそらくこれをプレーしているこどもたちは勇気をもらったりするのではないかなと思ってプレーしていました。 最近ではドラマで、例えば保育園の先生がLGBTで、それをこどもにどうやって伝えようとか、自分が炎上させてしまった先生がそのあと社会的弱者になってどうしようとか、周りにあるエンタメであつたりゲームであつたりドラマであっても、本当にいろいろな社会問題がちゃんと盛り込まれているというところがあるので、自由というか、皆さんがすごく意識しているということがわかるようになってきたと思います。 その中でも、やはり学校というのは基本的な人権の話や社会的問題、社会でどういうことが起きているかということを学ぶ基盤だと思います。 一方でアメリカでは、D&Iの方針など本当にいろいろなことが起きている中で、毎年というか毎日常識も変わっていきますし、逆にメディアの中にいると今は某放送局の人権問題だつたりとか、本当にいろいろなことが起きています。何が今正しいのかということを見極めることがかなり難しいと思うので、今までやってきたから正しいということではなくて、常識を更新しながら、学校現場でもそのすべての元となるところをしっかりとこどもたちに教えていくということが、かなり難しいところもありますが、それが本当に学校の意義かなと思います。特にこの大綱の中の最後に人権尊重の部分もありますが、しっかりと私も勉強させていただきたいと思いますし、現場の皆さんとも一緒に協力できたらなと思います。 次期教育大綱の7ページの上2行、「情報モラルを含む情報活用能力をはぐくみ、問題解決や価値創造ができる人材の育成に努めます」。これがこれからの社会を生きていく上で本当に必要になるのかなと思います。 今、こどもが大学生ですが、小学校高学年くらいのときにキッズ携帯のようなものが入ってきて、今のこどもたちは1歳2歳でも携帯ゲームから始まって、Y o u T u b e などたくさんある情報の中からどれが正しいかということ自分で判断していかないといけません。 下のこどもが高校3年生で、初めて共通テストに情報という科目が入ってきました。それらを扱うこどもたちと、それらを扱ったことのない保護者とのギャップを埋めなければいけないというところで、先ほど話がありました、保護者に向けての情報モラル教育など、意識の高い方々が参加す
------	---

上杉委員	る場所で繰り返し発信するのではなく、やはりそこにどんどん参加者を増やして広めていかないといけないということを本当に思います。 こどもたちができていることの方が多いのかなという気がして、私も保護者として、日々学んでいかなければ、アップデートし続けなければいけないという思いが強くなります。 基本理念にあるように、こどもたちが幸せを感じる、日々幸せを感じて、ワクワクして、楽しいと思う毎日が過ごせるように、これからもサポートし続けたいなと思っています。 一年間ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。
教育長	1年間本当に大変お世話になりました。 私も大綱の全体を見まして、自分の小中学生の頃とは時代の背景が全く異なっていますが、自分から見てうらやましいというような教育になることを期待しています。 昔はいろいろな部分で恵まれていないところはあったと思いますが、それを乗り越えていくとかいろいろな自由があったと思います。今これだけ情報化社会になってくると、逆に制限されることや打ち出しにくいこともたくさんあり、そういったしがらみの中でこどもたちがどういうふうに成長していくかということも支えていきたいと思っています。 先ほど廣津留委員からお話がありましたが、D & I がアメリカでも見直される時代になってきました。アメリカの企業においても見直す企業、そうでない企業がありますが、見直す側の意見としては、逆差別を受けているという主張です。大学入学をとってみても、特定の外国人が大学に入学する、そこに一定の枠が設けられているというのは逆差別ではないかというものです。全員が学力で平等に試験を受けて、優秀な合格者だけが入学するというのが本来のあり方だということで、全く考え方が折り合っていないということです。 つまりそれだけ外国人枠を入れるということ自体が逆差別だという主張をするわけですから、それを覆すことは難しいと感じるところです。 そういった非常に世の中が読めない、VUCAの時代ではありますけれども、今後、こどもたちはコロナ禍とかGIGAスクールで育った世代が社会に出て行く時代を迎えることになります。これを乗り越えていった人達がどんな力を身につけて、その中で活躍していくのかということを、それが頼もしい姿であるということを思い浮かべながら、教育改革に邁進して参りたいなと思っています。 1年間ありがとうございました。
市長	私の方から御礼を申し上げます。 昨年の5月から、4回にわたりご協議いただきました大綱の方も大方ま

市長	とまったということで、皆さん本当にありがとうございます。 2013 年の参議院議員選挙からインターネット選挙運動が解禁されました。私はその当時政権与党だったので、これを熱心に推進してきた、現在東京大学や慶応義塾大学の教授である鈴木寛さんに対して、デマやフェイク、ネガティブキャンペーンが起きたら、選挙期間内では絶対に回復できない。そこで情報リテラシーが極めて大事だと言っていました。 彼らは性善説に立っていたので、1990 年代からいろいろな活動をしていて、自分の主張を、ネットを通じて訴えたいという動きがずっとあり、インターネット選挙運動を解禁したわけですが、図らずも、その時の私の懸念が、去年あたり、はっきり現れてきたという状況です。 そして 2016 年の参議院議員選挙、私の 3 回目の選挙のときですが、そこから選挙権年齢が 18 歳に引き下げられました。ということは、情報リテラシーをしっかり身につけてもらうのはもう義務教育の間しかないということです。 そして 2022 年 4 月に成人年齢が 18 歳に引き下げられました。ここではもう金融リテラシーなど、契約もローンも、債権に関しては自分で責任を持たなければいけない。 こういうことを可能な限り 18 歳までに、つまり義務教育でやらなければいけないという課題を抱えているわけです。 ただ、人それぞれ価値観もみんな違いますから、ここの基本理念にあるように、未来を創る人をはぐくみ一人ひとりの幸せにつながる教育という理念を掲げています。 次期大分市総合計画を今作成していますが、誰もが幸せを実感できるウェルビーイングなまち大分ということにしております。ウェルビーイングというのは、肉体的、精神的そして社会的にも十分に満たされた状態、満たされているというのは個人の価値観によって全然違う。ただそこで幸せを感じられる。そういう社会を大分市は目指していきたい。それに呼応するような文言になっていると思います。 1 つ例を挙げると、来年度から小・中学校の 2 学期が始まる日を 9 月 1 日にする予定にしておりますが、3 つ理由がありまして、1 つは気候変動に対応するために 2 学期早々の行事、夏の終わり、8 月の終わりからやることはないのではないか。これはもう 2 年前から取組をしてもらっています。 それから 2 つ目が、児童生徒に対してのスロースタート、2 学期からもそうしなければいけない。実際に結果が出ているので、それを広めたい。 そして 3 つ目が、教師になる人、希望する方が極めて減っているという中で、夏休みの長期休暇を少し長めにして、先生に長期休暇をとってもらいたい。 この 3 つの意図があり、そうしようとしているわけです。
----	---

市長	繰り返しになりますけれども、一人ひとり違う価値観の中で、情報リテラシー等をしっかり身につけて、生きる力をはぐくんでいかなければならない。そのための教育である。これは不断の、一生涯続く話だと思いますので、今年度の総合教育会議、すばらしい皆さん方の問題意識と意見が出されたと思います。 引き続き、大綱ができ上がって、ビジョンができ上がった後も、しっかりとフォローしていただいて、取り組んでいただければと思います。 本当にこの１年間ありがとうございました。 では事務局にお返しします。
企画部長	ありがとうございました。以上をもちまして、令和６年度第４回大分市総合教育会議を終了いたします。 来年度の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整をさせていただき、改めてご連絡をいたします。 皆様、本日は誠にありがとうございました。